

## 産業建設常任委員会調査報告書

### 1 調査事件

起業・創業支援にかかる行政のあり方についての検証（平成 29 年 12 月定例会で報告）

### 2 調査目的

若者の起業・創業支援として、資金調達、補助金の申請等の手続き上の高いハードル等について平成 29 年 12 月定例会で「起業・創業支援にかかる行政のあり方」として提言しているが、その後の町の対応と経緯等について検証することとした。

### 3 調査経過

令和 4 年 3 月 7 日（会期中）商工観光課、農林課より聞き取り  
令和 4 年 3 月 29 日  
令和 4 年 4 月 13 日  
令和 4 年 4 月 20 日  
令和 4 年 4 月 27 日  
令和 4 年 5 月 17 日

### 4 検証結果

#### (1) 支援

[前回の意見]

ア 現在、庄内町には、起業・創業支援のメニューとして「庄内町起業家応援補助金」があるが、申請されている件数が少なく、あまり利用されていない。関係機関への聞き取り調査の中では、「行政の補助金は申請のハードルが高い」「固く、難しいイメージ」など、使いにくいと感じている意見があった。起業・創業は商工業の活性化、雇用の増加に繋がるので、申請書類の簡素化と分かりやすい内容での周知徹底をすべきである。

イ 先進地として視察した石川県七尾市では、「ななお創業応援カルテット」が、官民一体、連携して起業・創業支援を行う目的で平成 26 年 1 月に立ち上げられた。この組織は、従来の支援では、市役所、商工会議所、金融機関それぞれが個々の対応になってしまい、創業に至るケースが少なく事業所減少が顕著になっている中、大きな役割を果たしている。

ななお創業応援カルテット全体のスキーム図はカルテットの由来になっている 4 団体（のと共栄信用金庫、七尾市、七尾商工会議所、日本政策金融公庫）が中心となり、様々なプラットフォーム（環境整備、基盤づくりのための団体）とも連携した形になっており、ワンストップでの対応が可能になっている。従来型の支援だけではハードルが高いイメージも持たれているので、ワンストップで分かりやすい仕組みづくりを行政主導で推進すべきである。

また、平成 27 年 6 月には、七尾市移住定住促進連絡協議会と連携した、「ななお

iju（イジュウ）創業パック事業」も展開しており、移住者と創業を上手く組み合わせている。庄内町でも同事業を参考にして移住者の起業・創業についても支援を強化すべきである。

[検証の結果]

ア 本町と近い規模の高畠町や近隣の遊佐町と比較しても件数が特段少ないわけではないとの認識のもと、商工会や金融機関との連携を通じて、支援策をより身近なものと感じていただけるよう取り組んでいる。

なお、補助金の申請書の内容及び添付書類については、必要最低限の記載内容及び書類としているほか、商工会と連携して申請の支援についても行っている。

イ 商工会や金融機関とは連携を密にして創業希望者の支援に当たっているほか、他市町の創業支援関係者などとも適宜情報交換をしている。

組織化はしていないが、創業希望者の数が多くないことから必要な支援は行われている。起業家応援補助金については、町民であることが要件にはなっていないことから移住者も支援対象としているほか、地域おこし協力隊を対象とした起業支援制度（担当：移住定住係）もあり、相談対応を行っている。

(2) 人材育成交流

[前回の意見]

官民一体、連携を図るには人材育成交流が効果的と考える。視察先では金融機関と行政が人材育成交流を行っており、お互いの役割、仕事の内容を知り習得することによってワンストップでの相談が可能になり、利用者にとっても利便性が向上していた。

金融機関や庄内町商工会へのアンケート調査、聞き取り調査では人材育成交流の重要性は理解しているが、近年の働き方改革への考え方や、企業の収益改善、人員配置などの都合上、早い段階での実現は難しいものと考えられる。しかし、有効性は認めていることから、町と商工会、金融機関のトップ同士で話し合いの場を持つなど、将来的な実現に向けての調整、協議を行うべきである。

[検証の結果]

商工労働係が商工会事務室内で業務を行っており、創業希望者の相談時の同席、支援の打合せ等情報共有や連携を行っている。近年の新型コロナの感染拡大に係る経済対策をはじめ、その他業務においても、金融機関も交えて情報交換や協議などを行いながら執行しており、人材交流を行った場合と同様の効果があるとしている。

(3) 金融機関

[前回の意見]

ななおカルテットのような官民一体の取り組みについては、各金融機関とも有効性を認めている。人材育成交流は将来的な動きになるが、情報共有の仕組みについては早期での実現も可能と考える。ななおカルテットのような官民一体のスキームにはならないまでも、連携体制はとれると思われ、また使いやすい支援メニューになれば連携が深まり、起業・創業の件数増が見込まれ、商工業の活性化、雇用増加に繋がるので、行政が主導的役割を果たしながら情報共有の仕組みづくりを推進すべきである。

[検証の結果]

創業希望者から要請があれば政府系も含む各金融機関の窓口を紹介し、金融機関とも事業計画等を共有している。また、先に金融機関へ相談があった場合には、町や商工会へ紹介する流れができており、情報共有について機能している。

(4) 創業セミナー・塾

[前回の意見]

県の委託事業として、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会が、やまがたチャレンジ創業応援事業として様々な創業セミナー・塾を実施していたが、庄内町からは参加者がいない実態が浮き彫りとなり、起業・創業が少ないことの理由になったとも考えられる。平成29年12月に創業希望者への個別相談、平成30年1月から創業塾開催が予定されているが、次年度以降も継続して開催すべきである。

[検証の結果]

鶴岡元気創業応援隊主催の創業塾は商工会が構成組織となり、引き続き開催しているほか、県商工会連合会の創業塾についても希望者へ案内をしている。一方、庄内町商工会が単独で開催する創業塾は参加者が少ないため、同様の効果が期待される個別指導支援により創業希望者の支援に取り組んでいる。

(5) 創業支援事業計画

[前回の意見]

平成28年1月に「産業競争力強化法に基づく認定を受けた市町村別の創業支援事業計画」が策定されているにも関わらず、地元金融機関への周知が徹底されていなかった。概要の中のスキームには地元金融機関が組み込まれているので、起業・創業を考えている人に不利益にならないよう、すみやかに周知し協力を呼びかけるべきである。

また、庄内町商工会が認定連携創業支援事業者として、窓口相談、事業計画の策定支援を行うとしているので、起業・創業を希望する人に対しての総合的な支援体制を早期に整えるべきであり、相談窓口をより分かりやすい形で明確化すべきである。

[検証の結果]

創業支援事業計画については、その変更について国から認定を受けており、主な変更内容は、計画期間を令和3年4月から5年間延長すること及び商工会による個別指導支援を特定創業等支援事業の対象とすることであり、引き続き町及び商工会に創業支援のワンストップ窓口を設置することと併せて関係機関に対して周知している。